

令和7年度国保事業費納付金・標準保険料率 本算定結果

【1人当たり国保事業納付金及び標準保険料等】

	R7本算定	R6本算定	差額	対前年比	R7仮算定	R7 26市平均	R7東京都平均
1人当たり納付金額(円)	189,381	196,650	-7,269	-3.7%	190,872	193,209	203,341
1人当たり保険料額(円)	171,694	182,658	-10,964	-6.0%	173,747	171,586	179,856
標準保険料率【所得割】(%)	12.82%	13.89%		-7.7%	12.96%		
標準保険料率【均等割】(円)	80,899	86,235	-5,336	-6.2%	81,878		

【国保事業費納付金】

	R7本算定	R6本算定	差額	対前年比	R7仮算定	R7 26市本算定	R7東京都本算定
納付金額(千円)	4,353,495	4,624,024	-270,529	-5.9%	4,373,642	123,680,424	434,076,168
賦課すべき保険料必要額(千円)	4,109,221	4,302,592	-193,371	-4.5%	4,144,074		

【参考】

	R7本算定	R6本算定	間差	対前年比	R7仮算定	R7 26市本算定	R7東京都本算定
被保険者数【医療・後期】(人)	26,510	27,053	-543	-2.0%	26,510	737,212	2,454,296
被保険者数【介護】(人)	9,382	9,280	102	1.1%	9,382	266,947	894,011

【仮算定から本算定の主な変更事項】

国の普通調整交付金(医療分)の変更等(150億円→165億円)

1人当たり診療費(医療費)の修正(直近医療費を推計から実績値に修正)による減少(1人当たり1,459円減)

令和5年度決算剰余金約200億円のうち156億円(仮算定67億円)を減算に活用。残り43億円は都国保財政基金に積立て

高額療養費制度改正(自己負担額引き上げ)による診療費(医療費)の減少(0.21%減)

国の算定による都道府県分保険者努力支援制度交付金の減少(44億円→25億円)

※仮算定結果の説明については12月18日付書面開催の資料3を参照

【参考：用語の説明】

「標準保険料率」：東京都が算定した標準的な住民負担額であり、保険者が具体的に目指すべき税率(応能分)と均等割額(応益分)のこと。

「国保事業費納付金」：東京都が算定し保険者が納付する、保険給付費等交付金に要する費用やその他の事業に要する費用のこと。

標準保険料率		令和7年度本算定		令和6年度本算定		対前年度比	
		多摩市	東京都平均	多摩市	東京都平均	多摩市	東京都平均
	医療分 所得割率	7.55%	7.98%	8.57%	8.91%	-11.9%	-10.4%
	医療分 均等割額(円)	46,172	48,804	51,633	53,722	-10.6%	-9.2%
	後期分 所得割率	2.90%	2.93%	2.92%	2.98%	-0.7%	-1.7%
	後期分 均等割額(円)	17,472	17,638	17,154	17,505	1.9%	0.8%
	介護分 所得割率	2.37%	2.38%	2.40%	2.42%	-1.3%	-1.7%
	介護分 均等割額(円)	17,255	17,310	17,448	17,589	-1.1%	-1.6%
	合計 所得割率	12.82%	13.29%	13.89%	14.31%	-7.7%	-7.1%
	合計 均等割額(円)	80,899	83,752	86,235	88,816	-6.2%	-5.7%

保険料額及び標準保険料率算定において、法定外繰入はないものとしている。
標準保険料率は、平等割や資産割を課している市町村も2方式(所得割・均等割)として算定
標準保険料率の東京都平均は、単純平均

現行保険税	多摩市	
	医療分 所得割率	5.81%
	医療分 均等割額(円)	29,300
	後期分 所得割率	1.89%
	後期分 均等割額(円)	12,000
	介護分 所得割率	1.68%
	介護分 均等割額(円)	12,200
	合計 所得割率	9.38%
	合計 均等割額(円)	53,500